

環境文教委員会テーマ別調査報告書

1. 調査事件

「教育現場の現状について」

- ・体力向上について
- ・市内小・中学校における不登校・ひきこもりの実態について

2. 調査の目的

●体力向上について

子どもの体力は長期的に低下傾向にある。文部科学省が昭和39年から行っている「体力・運動能力調査」によると、昭和60年ごろを境に子どもの走る力、投げる力、握力などは、全年代において長期的に低下の一途をたどっている。そして、現在の子どもの結果をその親の世代である30年前と比較すると、ほとんどのテスト項目において、子どもの世代が親の世代を下まわっている。一方、身長、体重など子どもの体格についても同様に比較すると、逆に親の世代を上回っている。

このように、体格が向上しているにもかかわらず、体力・運動能力が低下していることは、身体能力の低下が深刻な状況であることを示しているといえる。子どもの体力の低下は、将来的に生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことが懸念され、生駒市としても対策を講じる必要がある。

●市内小・中学校における不登校・ひきこもりの実態について

現在、内閣府が中心となり「子ども・若者育成支援推進法」にもとづき、不登校や高校中退、ニートやひきこもりなど、諸課題について一体的に対策を講じることとされている。

具体的には、教育、福祉、雇用、保健、医療などに携わる関係者が縦割りを廃してテーブルにつく「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、子ども・若者の情報を共有し、互いに連携し対策を考え、推進していこうとされている。奈良県では、葛城市においてモデル事業が実施されている。

奈良県の試算によると、県下に存在する自立に困難を抱える若者は8000人とされ、全国的にも高い割合となっている。また、内閣府の推計値では中学校が36人に1人、小学校で316人に1人が不登校児童・生徒が存在するとしています。これは、あくまで推計値で、実態的にはその数倍にのぼる、と指摘する識者の声もある。

若者のひきこもり、ニート化は社会に出てから生じるケースもあるが、その潜在的ベースは小・中学校における不登校にあるとも考えられる。

については、若者世代のひきこもり、ニート化の防止、脱却に資する調査を目的とする。

3. 委員会視察

- (1) 派遣期間 平成23年10月24日(月)～25日(火)
派遣場所 愛知県刈谷市及び豊橋市

派遣委員 山田正弘 中浦新悟 浜田佳資 惠比須幹夫 樋口稔
山田耕三

(2) 派遣期間 平成23年10月26日(水)
派遣場所 大瀬中学校及び生駒中学校
派遣委員 山田正弘 中浦新悟 浜田佳資 惠比須幹夫 山田耕三

(3) 派遣期間 平成23年11月1日(火)
派遣場所 生駒台小学校
派遣委員 中浦新悟 浜田佳資 惠比須幹夫 樋口稔 山田耕三

(4) 派遣期間 平成23年11月2日(水)
派遣場所 鹿ノ台小学校
派遣委員 山田正弘 中浦新悟 浜田佳資 惠比須幹夫 樋口稔
山田耕三

4. 体力向上について

●生駒市の現状

▼参考 平成22年度 全国体力・運動能力調査

小学校 5年男子	握力 T得点	上体起こし T得点	長座体前屈 T得点	反復横とび T得点	シャトルラン T得点	50m走 T得点	立ち幅とび T得点	ソフトボール T得点	体力合計 T得点
全国	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
奈良県	48.6	48.2	47.6	46.5	48.0	50.5	50.0	49.7	47.9

小学校 5年女子	握力 T得点	上体起こし T得点	長座体前屈 T得点	反復横とび T得点	シャトルラン T得点	50m走 T得点	立ち幅とび T得点	ソフトボール T得点	体力合計 T得点
全国	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
奈良県	49.7	47.6	47.6	45.7	46.5	49.8	49.6	49.7	47.2

中学校 2年男子	握力 T得点	上体起こし T得点	長座体前屈 T得点	反復横とび T得点	持久走 T得点	50m走 T得点	立ち幅とび T得点	ハンドボール T得点	体力合計 T得点
全国	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
奈良県	48.3	50.4	47.7	48.5	49.2	49.9	47.0	48.3	47.6

中学校 2年女子	握力 T得点	上体起こし T得点	長座体前屈 T得点	反復横とび T得点	持久走 T得点	50m走 T得点	立ち幅とび T得点	ハンドボール T得点	体力合計 T得点
全国	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
奈良県	48.6	50.7	47.9	48.1	49.0	49.9	48.0	48.5	47.7

▼平成22年度 県児童生徒の体力テスト結果の概要

【小学校】（1年～6年）

〈体力テスト〉

筋力・・・握力は、3年生男子、4年生男女ともが県平均に比べて優れている。他は県平均とほぼ同等である。

柔軟性・・・上体起こしは1・2年男子、2・3年女子で、長座体前屈は1・4・6年男子、3・4年女子で県平均に比べて優れている。他は県平均と同等である。

敏捷性・・・反復横跳びは、男女とも県平均とほぼ同等である。

持久力・・・20mシャトルランは、4年男女とも県平均に比べて優れている。他は県平均とほぼ同等である。

走力・・・50m走は、4年男子、5年女子で県平均に比べて優れている。他は県平均とほぼ同等である。

瞬発力・・・立ち幅跳びは、1・2年生女子は県平均に比べて劣っている。6年女子は県平均に比べて優れている。他は県平均とほぼ同等である。

投力・・・ボール投げは、4年男子は県平均より優れている。他は県平均と同等である。

○県平均と比べて

県平均が全国平均を下回っていることから筋力、敏捷性、瞬発力、投力を伸ばしていく必要がある。

〈体格〉

身長・・・全学年が男女ともほぼ県平均と同じである。

体重・・・6年女子が県平均より低い。他は県平均とほぼ同等である。

座高・・・全学年が男女ともほぼ県平均と同じである。

〈生駒市の今後の対策〉

体育学習において上肢の筋力を高める指導に努めるとともに、鬼ごっこ等や力比べの運動の時間を十分に確保する。

また、運動遊びの時間を確保するとともに、校外学習や学校行事の際にも徒歩を取り入れた内容とする。

【中学校】

〈体力テスト〉

柔軟性・・・3年女子が、上体起こしで県平均を上回っている他は、上体起こし、長座体前屈共、県平均とほぼ同等である。

敏捷性・・・反復横跳びは、2年女子、3年男女が県平均より優れている。

持久力・・・持久走は、2年女子は県平均より優れている。他は県平均と同等である。20mシャトルランは、男女とも2・3年生で県平均より優れている。

走力・・・50m走は、2年男子、3年男女が県平均に比べて優れている。他は県平均と同等で

ある。

瞬発力・・・立ち幅跳びは、ほぼ県平均と同じであるが、1年女子は県平均に比べて優れている。
投力・・・ボール投げは、2年男子、3年男女は県平均に比べて優れている。他は県平均と同等である。

○県平均と比べて

[優れている力]・・・敏捷性、走力、投力

[劣っている力]・・・柔軟性

〈体格〉

身長・・・男女ともほぼ県平均と同じである。

体重・・・男女ともほぼ県平均と同じである。

座高・・・1・3年女子が県平均より高い。

〈生駒市の今後の対策〉

体育学習において、柔軟性を高める指導に努めるとともに、運動の時間を十分確保する。また、校外学習や学校行事の際にも出来るだけ徒歩を取り入れた内容とする。

▼市内小・中学校視察による考察

《大瀬中学校》

体力テストの結果は、3年生は全国平均より上、1～2年生は県平均を下回っている。個々の生徒にデータを開示し、自分がどの部分で劣っているか自覚させ、改善行動につなげるようにしている。

市内では各中学校間で生徒数の格差が出ており、体育系の部活もばらつきがある。他校では生徒の減少に伴い部の種類減が起きているが、大瀬では、種類を増やそうとしている。そのために、外部指導者に手助けとして来てもらっている。ただ、この場合、その部の中でできる先生がいるからできる。その教師の数が減ったときに難しくなる。

部活動には約8割の生徒が参加しており、その大半が運動部。

運動部の場合、指導者の確保が課題となる。適切な指導者があらわれても、教師は新任で3～4年、ベテランでも5～6年で転勤となるので、持続性を確保するのが難しい。

現在はバスケット部が人気。以前は陸上部も存在したが、指導者や運動スペースの問題から廃部となった。

顧問の先生は希望制をとってはいるが、どこかの部には入ってもらっている。部によっては、土日試合で休みがなくなる場合があり、課題である。

▽意見

- ⇒体力向上施策として、学校全体としての特別な取り組みは行っていない。
- ⇒体育クラブは、地元の方に外部指導者として、運営にご参加頂いている。部活運営は教師が行い、専門技術に関しては指導員が行っている。生徒の技術も高いものになってきている。
- ⇒平成22年度保護者アンケートでは、84%が「部活動に意欲をもって活動している」と評価。
- ⇒運動部加入者が男女ともに多い事が平均値を上げている。
- ⇒運動場が比較的広いこともあるが、先生方の意欲的な取り組みがほとんどの生徒が運動部に入っている状況をつくっている。問題は、その先生方への支援体制を市としてどうするかであり、この探求が必要である。
- ⇒比較的市内でも敷地が広く恵まれた環境にあると思われるが、陸上部はやはり廃部となっている。指導者の確保が課題である。

《生駒中学校》

体力・運動能力測定では、男子は握力および50m走を除き県平均を下回っている。女子で県平均を上回ったのは立幅跳びのみ。この要因として、計測対象の現女子3年生は運動部への加入が26%と極端に低いことがあげられる。逆に現1年生は70%以上であり、期待できる。

運動部に所属する生徒の割合は、ここ2年間年々増加しており、全体では57.5%であるが1年生は男子83%女子71%である。

体力は、持久力がやや劣る傾向がある。この克服のため、「生駒中学校体力向上アクションプラン」を作成し、学校、家庭、地域との連携を図った取り組みを行っている。「GO!GO!持久力トレーニング!」週3回の体育時間10～15分。

小さいときに外遊びをしていない子どもとそうでない子との体力の二極化の傾向がある。塾通いの子どもが多く幼稚園から運動能力の低下がある。

なお、豊川市のような全校あげての体育行事の実施は現状、日程等を考えると困難な状況。

▽意見

運動場が狭く野球の一面が取れない。持久力が県平均より劣っており持久力（シャトルラン・持久走）をまずは県平均へ近づける目標で本年より取り組まれている。

体力向上推進担当を設置し学校全体で体力向上へ取り組んでいく。また食生活の大切さを家庭との連携により指導する。

生駒中学校生は吹奏楽部（H23年全日本吹奏楽コンクール金賞）が有名であり、これまで多数が入部されていた。運動部はこれまで全生徒の5割に満たなかったが、本年は1年生の運動部への加入率が男女とも高く（男子83%、女子70%）、野球、バスケ、陸上、バレー、ソフトテニス、

ソフトボールへ多数入部した。

⇒体力は諸活動の基礎となり、特に持久力においてその面がある。この面での向上は中学校より遙か以前の幼児期から対策をとる必要が指摘されている。この点での生駒市の現状分析が必要である。

⇒総合的地域スポーツクラブは、地域のキーパーソンがいないと極めて困難であることが指摘されている。

⇒生駒中学校の場合は、運動場の狭さが大きなネックとなっている。豊橋市とは比べようもないほどだが、この「生駒谷」の宿命への知恵出しが必要である。

⇒生駒中学校は、生徒数が多いにも関わらずサッカー部がない。運動場が狭いということを理由に、運動種目の制限をかけるのには問題がある。知恵と工夫を駆使し、生徒がより運動に対し、自主的、継続的に関心を持ちやすくするための対応が必要であると考ええる。

⇒生徒の体力向上は、運動部への加入と密接に関係していることがデータとして如実にあらわれている。やはり運動部の部活に対する支援、サポートをどのように行っていくかが今後の課題となる。

《生駒台小学校》

児童数が945名と多く、当然学級数も多く、運動場、体育館、プールの利用・使用に制約が大きい。体力測定では市の平均と同じで、握力が弱い、身体が固い、投げも弱い。運動能力を上げ、体力が向上するよう働きかけている。

- ・他校との大きな違いは中休み・昼休みを十分に確保した校時設定にし、多くの児童が外で遊ぶこと。
- ・徒歩を中心とした春の遠足。
- ・夏休み中のプール開放やプール特別指導。
- ・縦割り活動による遊び体験。
- ・高学年のクラブ活動の確保。
- ・体力づくりかけ足・おさめ会の実施の他、県陸上記録会に多くの児童が参加している。

▽意見

運動場は広大ではあるが、市内で一番の児童数、学級数であり、体育の授業に制限がある（体育館、プールの使用）。その分を休み時間を活用し遊びを通じて運動能力、体力の向上を図る。運動場は児童で一杯にはなるがボール遊びや様々な工夫で全員が楽しく利用している。

体力についてはH22年5年—H23年6年と統計をとられている。男女で握力が大幅に下回っているが、男子の上体起こし、反復横とび、ソフトボール投げ、女子の上体起こし、前屈、反復横とび、立ち幅跳びがそれぞれ向上している。中休み。昼休みの時間を大幅にとることで運動場での

遊びを通じ体力の向上を図った結果かも。担任と共に外遊びをすることで体力の向上を図る。

長距離の徒歩通学者が在籍していること、日頃より県陸上競技大会への出場を意識させることが結果として出てくるのはこれからである。

⇒児童数が多く一人あたりの運動量が確保しにくい中で、持久力が比較的良い結果を出していることから、学校の多彩な取り組みの効果を分析する必要がある。

⇒市内小学校の生徒数アンバランスや人数過多の問題、解決のためには本来校区変更や上学校増も検討しなければならないが、極めて困難な問題である。近接する複数の学校の共用も含めた多用途運動場の確保は、バスでの送迎も含めても確かに困難ではあるが考えられないか。

⇒生駒市と他県も共通して言えるのは、身体は大きいのだが体力、運動能力が向上しない。持久力を伸ばす運動が必要でないかと考える。又、柔軟性は怪我を防ぐ為にも必要であり、低学年より発達してゆく間に身体能力を高めることが必要だと思われる。

⇒部活は教師の負担の大きさ等を理由に行われていない。

⇒校庭開放は外遊びと安全性、そして責任論が交錯し、課題があるようである。

《鹿ノ台小学校》

平成22年度の体力測定で、全国・県平均とも下回っていたのは、男子が握力・上体起こし・長座体前屈。女子は長座体前屈、50m走が同様に下回っていた。

怪我の割合は、平成21～22年度は70件台で推移しているが、23年度は32件でやや少ない。これはどの程度の怪我までを医療機関に連れていくのかにより、数字が左右されるという。

体力向上の取組は、育友会の協力を得て実施する外周駆け足、市町村対抗駅伝大会への参加、外遊びの奨励などを行っている。

- ・鹿ノ台小学校は運動場を芝生化しており、土埃が出ない、地表温度が低いというメリットと冬は滑りやすいというデメリットがある。外遊びを奨励している。特に、低学年は担任が外へ誘うようにしている。但し、芝生化による体力への影響は特にないのではないかとのこと。
- ・11月マラソン納会に向け1ヶ月とって走る取り組みを行うなどの体力向上の取り組みを行っている。
- ・土曜日に学校開放を行い、サッカーなどで利用されているが、参加は2割程度である。
- ・体力に関しては、男子より女子の方が良い傾向にある。
- ・ダンスは外部活動ではあるが、全児童の約2割が参加。

▽意見

⇒同校は市内唯一の芝生の運動場を保有している。夏場は地表温度が低く砂埃が立ちにくく、熱中症の予防にもなるという利点がある。難点は、朝方は露がつき、足元が滑り易くなる点。怪我を

し難いのも事実で、総じて児童にはプラスとなっているのではという印象。

⇒運動場の芝生化は、メリット、デメリットが在るということであり、全面的にとはいかず、スポーツの種類も考慮し、面積、場所を検討した上で導入することが必要である。

⇒市内唯一の芝生運動場を最大限活用。例えば運動会の組み立て体操など土では固く怪我の恐れがあるが、ここは大きな技にも挑戦し、子ども達の能力を引き出している。ただしドッジボールは引き線が引きにくく使用頻度はあまりよくない。（白線ではなく、足でひく線）

冬、芝植えに2週間の養生期間が必要。水やり等、メンテナンスが必要

⇒学校として、マラソン納会のように全員の目標となる企画は運動への意識付けとなり、有効ではないか。

⇒低学年の担任による外遊びの奨励について、刈谷市での発想からも有効であると考えられ、他校の取り組みも含め、方法をさらに探求する必要がある。

⇒体育授業だけでは不足する運動を、中休み時間を活用している。担任は時間になると声をかけ、児童と共に運動場へと向かうようにしている。地域のジュニアスポーツ教室に運動場、体育館を開放し、多数の児童が活動している。

●先進地視察による考察

《刈谷市》

▽取り組み

地域的にスポーツに対する意識が高いが、子どもたちの体力は全国的に必ずしも高いとは言えず、市全体で子どもの体力向上に取り組んでいる。

(1) 小・中学校における児童・生徒の体力の実態について

刈谷市は人口が約14.5万人で生駒市よりやや規模が大きく、6中学校、15小学校を擁する。

平成20年度の全国体力テストの結果によると、小・中学校とも多くの種目で県平均（県平均は全国で23～42位と決して高くない）を下回っていた。平成21年4月に就任した太田教育長（体育教師出身）は、この状況に危機感を抱き、刈谷市全体での体力向上への取組みに着手する。その結果、平成23年度の体力テストでは、多くの学年・種目で県・国平均を上回るに至っている。

(2) 学校内での取組について

ゴールデンエイジ（小学校低学年～高学年）の時期の子供たちに多種多様な運動や外遊びを経験させ、体の様々な機能を覚醒させることが大切であることから、体力向上プロジェクトを立ち

上げ、以下、三本柱の事業を展開し、児童・生徒の体力向上を目指されている。放課後は部活動が活発であり、小学校では男子はサッカー、女子はバスケットが中心で基礎的な体作りをしている。中学校では8割の子どもが運動部に所属している。

①体育の授業の充実

平成23年度から、身体と脳・神経系のバランス良い発育を促し、運動の習得効果を高めるための「コーディネーショントレーニング」を導入。幼稚園、保育園、小中学校の先生は講習会に参加し、同トレーニングを学び、体育等の授業の始まりに毎時間取り入れられている。

②運動機会の設定と外遊びの奨励

2～3時間目の間の休み時間を長くする。外遊び集会、外遊びカード等の情報収集を行っている。外遊びカードは、各学校の裁量で種目・級の設定などがなされている。

③生活習慣の改善

専用キャラクター「しょくまるファイブ」を活用し、食育推進に努めている。具体的には小学2年生を対象に、栄養教諭、学校栄養職員による指導を行っている。

(3) 総合型地域スポーツクラブについて

同市で平成16年度から本総合型地域スポーツクラブ格実施されている「総合型地域スポーツクラブ」は、複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、そして健康志向の人から競技志向の人まで誰もが参加しスポーツを楽しめるよう工夫されている。

各中学校区単位で総合スポーツクラブが設立され、活動を展開している。このクラブに、地元の大学、企業のクラブチームから指導者が来て指導しており、レベルの高い活動も行われている。

平成23年8月31日現在で市内1807人が加入。家族加入だと年間1万円以内で多様なスポーツが楽しめる。

(4) 部活動指導者育成活用事業について

市内全中学校の柔道、弓道、水泳を中心に専門的な指導ができる顧問が手薄な学校を支援するために、「刈谷市部活動指導者活用事業」を平成19年度から実施している。基本的には、教職が指導に当たっている。

指導員の報酬は1時間あたり1010円を基本としており、平成22年度は総計300時間の実績。

▽意見

体力向上にはこれといった速効性のある解決法はない。

刈谷市での幼児期から小学校高学年を、神経系の発達が著しい時期と、一生に一度だけ訪れる即座に運動技能の獲得が可能な時期に分け、それぞれ重要視し、子どもの発達段階に応じた多種多様

な運動や外遊びを経験させるとする発想を明確に取り入れ、具体化している。

⇒生駒市版の体力向上プロジェクトの立ち上げ

同市は、体育に関連する学校施設が大変充実している。グラウンドも必要十分以上の広さが確保されており、運動部はほぼすべての種目が全中学校に存在する。

その様な環境が伝統的に整っており、その上に総合型地域スポーツクラブの活動も成立していると考えられる。

生駒市においては、ハード面の充実を含めた、中期的視野に立った抜本的な対策が求められる。

⇒地域にあるハード・ソフト両面のスポーツ資源を掘り起こし活用する。

(例えば、近畿大学と提携し大学のグラウンドと人材を活用することは、少子化の中で学生確保に力を入れている大学の利益とも合致し、検討の価値ありと考える。)

生活習慣の改善が大切である。給食についても毎日、朝ごはんを食べている生徒は全国で85%と給食を残さないという「たべ残しゼロ運動」に取り組んでいる。

《豊橋市》

▽取り組み

52小学校、23中学校（内、1校は私立）あり、教育委員会として体力向上に力を入れ、さまざまな取り組みを行っている。全市の小学校を対象に7月から12月にかけて、4種の大会を設定し、児童が年間を通じて多様な運動経験ができるよう配慮している。種目により、32校から49校が参加している。

学校の運動場が広く、野球やサッカーなど他種目の部活動が同時に練習できる恵まれた環境にある。ほとんどが平野部である豊橋市の特徴とも言える。

(1)児童・生徒の体力や運動能力の低下は歯止め傾向にあるものの、ピークであった昭和60年頃と比べると依然、低い水準にあると分析されている。体力・運動能力測定の種目によって差があり、全国・県平均より低い部分について教科体育のあり方を検討するなどの方策がとられている。

体力テストの実施、調査、集計、分析を教育委員会が行い、各校へ結果をフィードバック。それを基に各校独自の体育時間計画を作成する。

(2)小学校の部活、全市行事の充実

「陸上競技」、「水泳競技」、「球技(バスケット(男女)、サッカー(男子)、バレー(女子))」、「駅伝」という4つの大会が催されており、児童が年間を通じて多様な運動に参加できるよう工夫されている。

・平成23年度（52校中参加 陸上競技49校,水泳競技49校,

サッカー47校、バレー32校バスケ40校,駅伝46校)

- ・位置づけ：日頃の体力作りの取組、運動部活動の成果を試す場
- ・大会の実施は部活のあり方にも反映されている。

(3)各小学校での独自の取組

- 独自の体操を考案し実施。
- 耐寒かけ足運動、縄跳び運動など業前、業間運動を実施。
- 一輪車、竹馬、長縄をほとんどの学校で常備。

隣接する学校で対抗戦を行うことなど、子どもたちの意欲を引き出す取り組みを行っている。

▽意見

・生駒市と同様に豊橋市でも、児童、生徒の身長、体育などの伸びに対して、体力、運動能力は低いといわれている。子供達の遊び場所の減少や少子化、学校以外の近所の友達が放課後も塾通い等になり、宅内の遊びが中心である。

刈谷市と同様に県の施策を活用し、教育委員会が中心となり各校へ働きかけている。体力テストの結果を市がまとめ、各校へしっかりと下ろすことにより、学校独自で詳細なプログラムを作成し、各学年に応じた内容で体育授業に生かしている。また、学校の体育祭を春に行い、夏以降は市の大会へ参加する。

⇒愛知県の土地柄で、刈谷市も豊橋市もスポーツに対する意欲が高い。これが、スポーツに対するさまざまな取り組みを推進する原動力となっている。この点運動場の広さの点などが生駒市とは異なるので、それを踏まえて参考とすべきである。

⇒小学校における体育関連の全市行事の通年開催は、生駒市も参考にすべき。運動機会の拡大のみならず、人的交流、地域のつながりの深まりといった効果を期待できる。

⇒小学校の部活、全市行事に関する取組みは特筆すべきもので、是非生駒市でも検討すべき。小学校で運動に接する機会が多いと、中学校の部活の拡大・充実にもつながるのではないかと期待される。

⇒特に基礎的体力づくりという点では小学校が大切であるが、子どもたちが意欲をもって運動を行う、各種大会、学校の備品、他校との交流などの施策が充実している。この点は大いに参考とすべきである。

◎まとめ

奈良県は、全国体力テストにおいて、全国平均を大幅に下回っており、生駒市もまた例外ではない。生駒市においてもデータ分析を行い、生駒市または各小・中学校において独自の対策を講じている。しかしながら、体力向上にはこれといった速効性のある解決方法があるわけではない。

そのような中、刈谷市では、教育長の指揮の下、ゴールデンエイジの時期に多種多様な運動や外遊びの経験をさせ、体の様々な機能を覚醒させることが大切であることから、①体育の授業の充実、

②運動機会の設定と外遊びの奨励、③生活習慣の改善の三本柱の事業を市全体で展開し、子どもの体力向上を目指している。生駒市においても、それら三本柱と同様の取り組みを行っているが、各校単位で取り組んでおり、その手法はさまざまである。各校において施設や登下校などの環境も違っていることから、一元化することが正しい選択であるというわけではない。しかしながら、体力向上に向けた取り組みを各校が共有、研鑽していないと考えられる。

豊橋市でも、教育委員会として体力向上に力を入れ、さまざまな取り組みを行っている。生駒市でも市町村対抗駅伝大会へ参加するなど、広域的な取り組みを行っているが、豊橋市では、年間通じて4種の学校対抗の大会を実施しており、多様な運動経験ができるように配慮されている。体力テストのデータをより詳細に分析し、各校で体育年間計画などの詳細なプログラム（教科体育等の指導計画）を作成し、各学年に応じた内容で体育授業に活かしている。大会向け、各校ごとの目標を目指した日々の取り組みが体力向上の成果となり、さらには子どもが運動に関心を持つように配慮していることが伺える。

そのような体力向上の取り組みを行っていても、体力テストにおいては、秀逸な結果ではない。しかしながら、両市ともに体力向上という課題を市全体で取り組み、その対策を講じていることにおいては、生駒市として参考にしなければならない。

生駒市や各校でも、体力テストなどのデータを分析しているものの、前年または過去数年でしか比較してない。昭和60年を境に体力低下してきているわけであるが、体格等は大きくなってきている。そのことを踏まえると、体力テストの数値より大きく子どもの運動機能が低下しているといえる。さらには、昨今の子どもたちの生活スタイルや周囲の環境が変化してきていることから、体育授業や部活動が一層重要である。生駒市としてその内容を更なる体力向上に向けた取り組みにつながるよう、充実させなくてはならない。

さらに刈谷市、豊橋市では、部活動における外部指導者や総合型地域スポーツクラブの活動が盛んであり、子どもだけではなく、大人も一緒になって運動環境を整えている。市民の運動することへの関心が非常に高く、行政もそれに対し順次手助けをしていることが原動力となっている。生駒市においても、市民の運動することへの関心は十分に高いものと推測されるが、施設や指導者などまだまだ不十分な点が多い。スポーツ振興計画を策定している生駒市としても、運動できる環境づくりに向け、具体的な事業を展開していかなければならない。

5. 市内小・中学校における不登校・ひきこもりの実態について

●生駒市の現状

不登校発生件数の推移 生駒市				不登校発生件数の推移 生徒1000人あたり			
	中学1年生	中学2年生	中学3年生		生駒市	奈良県	全 国
平成22年度 (150日以上欠席)	12人 (2人)	21人 (15人)	19人 (8人)	平成22年度	17.5人	未発表	未発表
平成21年度 (150日以上欠席)	26人 (6人)	16人 (7人)	25人 (6人)	平成21年度	22.7人	29.9人	27.7人
平成20年度 (150日以上欠席)	12人 (3人)	24人 (5人)	29人 (8人)	平成20年度	22.3人	32.8人	28.9人
平成19年度	11人	27人	23人	平成19年度	20.9人	31.5人	29.1人
平成18年度	5人	9人	12人	平成18年度	8.9人	30.3人	28.6人
平成17年度	11人	24人	23人	平成17年度	19.9人	30.0人	27.5人

▼平成21年度 奈良県小・中学校における不登校児童生徒の状況（年間30日以上）

【奈良県教育委員会の資料から抜粋】

▽不登校となった直接のきっかけと考えられる状況（複数回答可）

		小学校(人)	比率 (%)	中学校(人)	比率 (%)	合計(人)	比率 (%)
学 校 生 活	いじめ	7	1.8	20	1.4	27	1.5
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	32	8.0	189	13.6	221	12.4
	教職員との関係をめぐる問題	4	1.0	14	1.0	18	1.0
	学業の不振	15	3.8	105	7.6	120	6.7
	クラブ活動、部活動等への不適応	1	0.3	34	2.5	35	2.0
	学校のきまり等をめぐる問題	1	0.3	42	3.0	43	2.4
	入学、転編入学、進級時の不適応	7	1.8	33	2.4	40	2.2
生 活 家 庭	家庭の生活環境の急激な	28	7.0	66	4.8	94	5.3

	変化						
	親子関係をめぐる問題	75	18.8	108	7.8	183	10.3
	家庭内の不和	29	7.3	51	3.7	80	4.5
本人の問題	病気による欠席	23	5.8	82	5.9	105	5.9
	その他本人にかかわる問題	110	27.5	491	35.5	601	33.7
	その他	45	11.3	86	6.2	131	7.3
	不明	23	5.8	64	4.6	87	4.9
	計	400		1385		1785	

※比率は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までとした。

そのため、構成比で、合計が100とならない場合がある。

▽不登校児童生徒への指導結果状況

【小・中学校】

区 分	小学校		中学校	
	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	79	24.5	318	26.9
指導中の児童生徒	243	75.5	866	73.1
うち登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった児童生徒	64	19.9	236	19.9
計	322		1184	

▽相談・指導を受けた機関等及び指導要録上「出席扱い」した児童生徒数

【小・中学校】

(人)

区 分	小学校		中学校		合 計	
	相談・指導を受けた人数	出席扱いした人数	相談・指導を受けた人数	出席扱いした人数	相談・指導を受けた人数	出席扱いした人数
① 適応指導教室	48	24	143	81	191	105
② 教育センター等教育委員会所轄の機関	37	4	38	3	75	7
③ 児童相談書・福祉事務所	22	3	60	6	82	9
④ 保健所・精神福祉保健センター	1	0	2	0	3	0
⑤ 病院・診療所	40	2	83	4	123	6

⑥ 民間団体、民間施設	12	0	23	5	35	5
⑦ 上記以外の施設	11	0	5	4	16	4
⑧ ①～⑦の機関等での相談・指導を受けた実人数	139	29	327	88	466	117
⑨ 養護教諭による専門的な指導を受けた人数	39	/	120	/	159	/
⑩ スクールカウンセラー、心の教室相談員による専門的な相談を受けた	78		291		369	
⑪ ⑨、⑩による相談・指導を受けた実人数	107		383		490	
⑫ ①～⑦、⑨、⑩による相談を受けた人数	186		593		779	

(注) ①～⑦、⑨～⑫は複数回答あり、⑧、⑪は実数。

▼不登校となったきっかけと考えられる状況

【出典：文部科学省～平成21年「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について】

区分	国立	公立	私立	計
いじめ	0人 0.0%	262人 0.7%	106人 0.8%	368人 0.7%
いじめを除く友人関係をめぐる問題	0人 0.0%	4497人 11.5%	1532人 12.2%	6029人 11.7%
教職員との関係をめぐる問題	0人 0.0%	270人 0.7%	106人 0.8%	376人 0.7%
学業の不振	1人 2.2%	5502人 14.1%	1301人 10.3%	6804人 13.2%
進路にかかる不安	2人 4.4%	1932人 4.9%	734人 5.8%	2668人 5.2%
クラブ活動、部活動等への不適応	1人 2.2%	635人 1.6%	309人 2.5%	945人 1.8%
学校のきまり等をめぐる問題	0人 0.0%	1378人 3.5%	693人 5.5%	2071人 4.0%
入学、転編入学、進級時の不適応	4人 8.9%	3486人 8.9%	1109人 8.8%	4599人 8.9%
家庭の生活環境の急激な変化	1人	1570人	391人	1962人

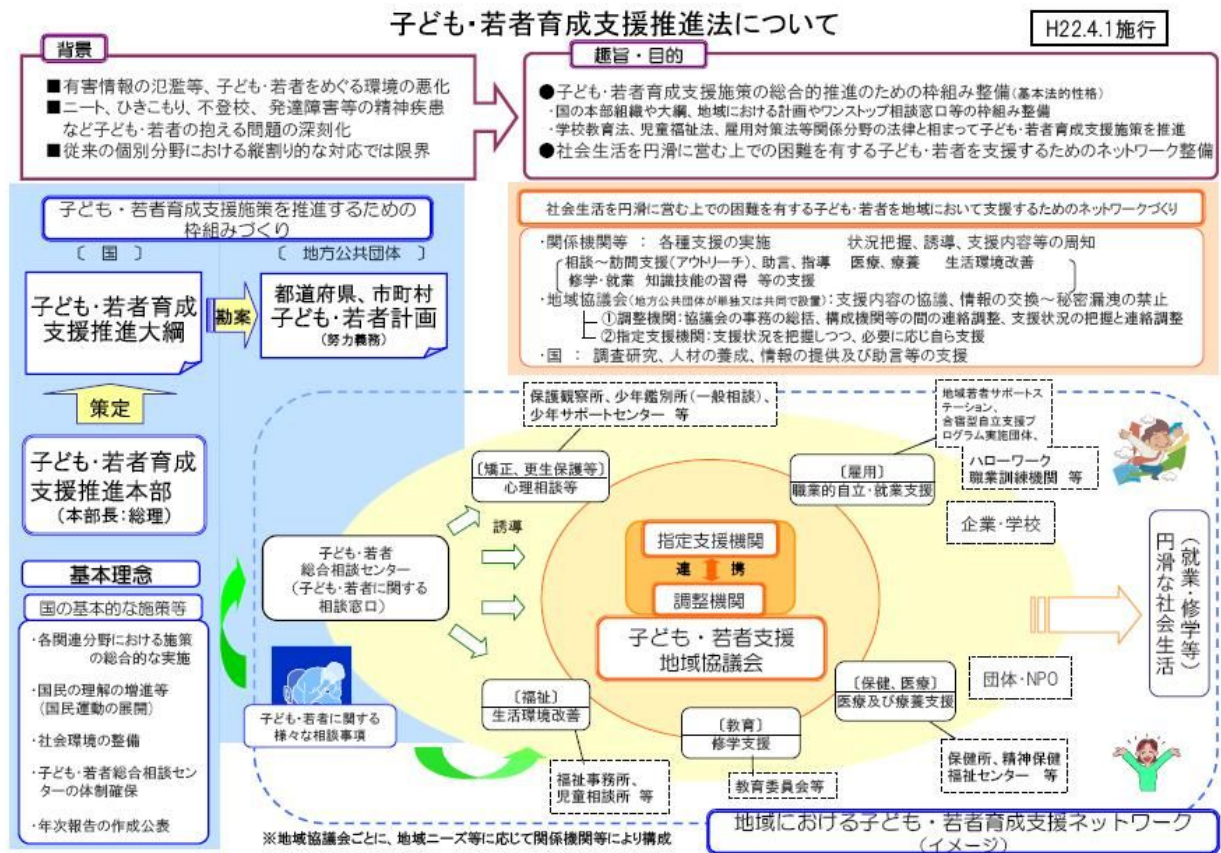
	2.2%	4.0%	3.1%	3.8%
親子関係をめぐる問題	1人 2.2%	2151人 5.5%	756人 6.0%	2908人 5.6%
家庭内の不和	0人 0.0%	1076人 2.8%	600人 4.8%	1676人 3.2%
病気による欠席	2人 4.4%	2780人 7.1%	1280人 10.2%	4062人 7.9%
その他本人に関わる問題	29人 64.4%	15374人 39.3%	4287人 34.0%	19690人 38.1%
その他	4人 8.9%	1853人 4.7%	497人 3.9%	2354人 4.6%
不明	3人 6.7%	1957人 5.0%	760人 6.0%	2720人 5.3%

(注1) 調査対象：国公立私立高等学校

(注2) 複数回答可とする

(注3) (%)は、各区分における不登校生徒数に対する割合

▼子ども・若者育成支援推進法について【内閣府ホームページ】



▼市内小・中学校視察による考察

《大瀬中学校》

平成23年10月現在、不登校生徒数は7人。平成19年から22年度までは14～18人で推移してきた。

入学してから不登校になる生徒が多い。執拗に登校刺激をすることが適切なのか迷うところだという。

自己評価アンケートを取り、生徒の心の実態を把握している。

不登校対策は、適応指導教室、スクールカウンセラーなど活用している。

学校としては、担任任せにせず、学年集団でみるようにしているが、基本は担任の先生が主体となり、家庭訪問などで対応。

一番の問題は、家庭に入って行きにくいことであり、地域の方をお願いするしかない、というのが現状である。家庭の問題についてはプライバシーに関わることなので、民生委員、自治会との連携も必要か。

南中学校とは健全育成の合同推進委員会をもっている。小学校との連携は密にとっており、不登校児に関する情報も得ている。

不登校の子どもも、中学校を卒業したら卒業生だから対応できない。高校からの連絡はほとんどない。

▽意見

不登校・引きこもり対策として、家庭訪問を根気強く行っている。

担任、学年主任校長が情報を共有し、保護者の話を聞きながら、生徒の様子を伺う。市の適応指導教室（週1，2回通所）を活用しながら、学校への復帰をめざす。不登校の予防として無断欠席が3回を超える生徒には、学級担任より保護者に連絡をし、様子を伺う。早期発見により対応を素早く行うことを基本とする。

地域の方との連携を図るため、地域ぐるみの児童生徒健全育成推進協議会を活用し、不登校を地域で見守る努力をされている。また生徒自ら「クリーンキャンペーン」「あいさつキャンペーン」を行い、地域の一員として活躍している。

⇒不登校などで、家庭に入って行きにくい点は全国共通である。地域のつながりの再生が課題である。もっとも、大瀬は子どもの安全対策やあいさつ運動など比較的地域と学校のつながりは強い。それでもこれが課題となる点がこの問題の困難さを表している。

⇒豊橋市の一貫した長期的体制を生駒市でも構築することが、卒業後の子どもフォローとなる。

⇒ひきこもり対策は、地域や医療、教育など多様な分野との連携がなければ進まないことを改めて実感した。

《生駒中学校》

不登校は平成22年度、14人と多くなっていたが、23年度は10月末までに4人と、減少している。

スクールカウンセラーの活用や家庭訪問を中心に対応している。

対策は、小学校からの申し送り、1年時からの指導、家庭訪問の繰り返し、スクールカウンセラーが月2回来て対応。また、適応指導教室通室を活用している。

▽意見

不登校対策としては小学校からの申し送りを活用し1年時から指導を行う。原因は様々であるが個々の生徒の状況をしっかりと把握している。

2010年の不登校全国平均2.74%より、ほんの少し上回る。担任からの報告により不登校相談となる。基本は家庭訪問の繰り返し。

スクールカウンセラーへの相談、適応指導教室への通室としている。

⇒不登校対策は、生駒市にある諸制度をよく活用されているが、スクールカウンセラーは需要に対して供給が少ない状況であり、ここに力を入れる必要がある。

《生駒台小学校》

不登校は1～2人で推移している。

児童の様子を校長へ、担任からの報告、連絡、相談を徹底している。児童のほんの少しの変化がみられたなら、担任が報告し相談できる体制を学校として行っている。

- ・地域とのつながり、教育支援施設の活用。光明中のカウンセラー等
校内支援委員会の設置
- ・教育実習後の大学生に、学びのサポーター（有償）として週2回来てもらい、サポートの必要な子についてもらっている。担任だけでは対応できない子が増えている中で必要な人材。
- ・不登校についての対策としては、月1回カウンセラーが来ているが少ない。引く手あまたの状況である。
- ・ネグレクト傾向がある場合は、市のこどもサポートセンターゆうと連携して対応している。

▽意見

⇒他校とも共通するが、カウンセラーの増加を行う必要がある。

⇒刈谷市の取り組みにあるように、学級・授業の改善はそもそも不登校児の発生を防ぐ効果がある。

そのためには、担任の力量アップとともに、生駒台小で行われている学びのサポーターのように担任が授業に集中できる体制をとることも重要であり、増やすことを検討すべき。

《鹿ノ台小学校》

不登校は、平成21年度5人、22年度4人、23年度2人で推移している。

- ・関係機関と協力して対応している。地域のつながりが弱くなっていることとも関係しているのではないかと。
- ・スクールボランティアなどにより、担任の先生の負担が軽減されている。

鹿ノ台地区との連携を図り、町ぐるみで見守り活動を行う。

▽意見

23年度不登校は2名。担任、校長を中心とし保護者との連絡を取りながら教育相談室、月1回のカウンセリングを行う。ここでも校長が中心となり、担任との連携を図っている。

⇒不登校対策は、学校だけでなく、地域と連携した取り組みが有効かつ必要であり、関係部課とも連携して探求する必要がある。

⇒スクールボランティアなど学校・先生を支援する体制を強化する必要がある。

⇒図書室でのいきいきした子どもたちの多さには驚いた。小規模校の良さか、地域性か、特別な学校の取り組みが在るのか、探求する必要がある。

●先進地視察による考察

《刈谷市》

▽取り組み

刈谷市の不登校は、この10年間で半減し、全国平均、愛知県平均より少なくなった。スクールカウンセラーの県からの派遣と学校教育活動支援指導補助員を増やすとともに、心の教室などの運営を行っている。

「新たなひとりを出さない」をスローガンに、適応指導教室の増設などを行っている。「分かる授業 学力をつける授業」では非常勤講師を導入するなど、特に、学級経営と授業の充実を重視している。

(1) 不登校・ひきこもりの実態と原因の分析について

①不登校の全児童・生徒に占める割合(平成23年9月末現在)

中学校：1.76% 小学校：0.17%

⇒いずれも県・全国平均を下回っている。過去、中学校で最も割合が高かったのは平成13年で、4.2%にのぼっており、県・全国平均を上回っていた。

②同市の実施したアンケートによると、不登校となったきっかけと考えられる状況は無気力、遊び・非行、不安などが多い。

(2) 不登校・ひきこもりに対する取組みについて

①いじめ・不登校、特別支援教育対策委員会

⇒月1回開催、全職員が参加。情報を共有化し、対応策を話し合う。市教育委員会にも報告。

②学級経営の充実

⇒クレペリン検査(一けたの数字を、連続的に加算する作業を行わせ、その結果によって性格や適性を判断する検査)、Q-Uテスト(学級集団の状況と生徒個人の学習意欲とを分析する方法)を行い、学級編成や児童・生徒理解に生かしている。

③いじめ対策カウンセリング研修会の開催

⇒小学校が年1回、中学校2回開催。市教育委員会にも報告。

(3) 関係機関との連携について

①スクールカウンセラーの県からの派遣

⇒平成22年：6中学校、3小学校、相談総数1501件

②学校教育活動支援指導員の配置

⇒平成22年：20人(小学校に配置)。発達障害児に対応。ボランティアによる。

③心の教室相談員による相談

⇒大学生、大学院生が生徒の相談に乗り、ストレス、不安を解消。

④心の居場所づくりアドバイザー

⇒平成11年から1中学校で実施。専門の心理士が生徒、保護者、教員にアドバイスや相談活動を行う。

⑤子ども相談センターの開設

⇒平成25年開設を予定。3～19歳までを対象とする。子ども・若者支援法に対応。

▽意見

・学級経営の充実

⇒クレペリン検査、Q-Uテストの実施は生駒市でも要検討。

・心の教室相談員の活動は生駒市でも検討の価値がある。

・心の居場所アドバイザー制は、生徒のみならず保護者も対象としており現実に即している。

・刈谷市では、いじめ・不登校対策に関しては、多様なメニューをそろえ、実態的なカバーに努められている。不登校対策は、学校への多チャンネルでの対応する人材投入が必要であることは明確となり、ここに労を惜しんではならない。

〈豊橋市〉

▽取り組み

(1)不登校・ひきこもりの実態と原因の分析について

豊橋市は小学校52校、中学校23校の合計75校があり、約3万4000人の児童・生徒が学んでいる。

平成22年度、児童生徒数に占める不登校の割合は、小学校：0.46%、中学校：3.55%でいずれも県・全国平均を上回っている。

不登校の原因は小・中学校とも不安等の情緒混乱、または複合が多くなっている。22年度と比べ、中学校では遊び・非行を理由とする生徒数が増加している。

(2)不登校・ひきこもりに対する取組について

①②③を柱に対策を進めている。

①「人的支援を活かした取組み」

児童生徒支援対応教員の加配(県施策)、不登校対策支援非常勤講師の配置(市独自)、生活サポート主任の配置(全中学校に1人)を行っている。生活サポート主任は、生徒指導や教育相談、適応指導を統括する。そのために、関係職員や医師、臨床心理士、保護者などによる生活サポート委員会の設置が進められている。

②「目の前の一人を救う取組み」

適応指導教室「麦笛ひろば」の設置・運営、不登校の児童生徒への家庭訪問を行うメンタルフレンドの派遣、教育相談室の開設、不登校を考える親と教師の懇談会の開催などが行われている。

③「新たに一人を出さない取組み」

関係者23人(教員, 医師, 臨床心理士, 保護者代表等)の委員により構成する不登校対策協議会の設置し、幼少期から10年後を見据えたスパンで協議し答申している。他、関係する33人の委員で構成する不登校問題対策委員会の設置・運営、予防的不登校対策に関わる研究の推進(研究校を指定)、生活サポート主任の資質向上(各研修年6回)等を進めている。

その他取組み

- ・放課後留守家庭児童の居場所づくりとして、放課後児童クラブを、公営・民営で設置。
- ・すべての小学生を対象に、放課後子ども教室を地域の参画を得て実施。

(3)子ども・若者支援地域協議会について

「とよはし子ども・若者育成プラン」を作成し、子ども・若者の自立をはぐくむ取り組みを行っている。豊橋市子ども・若者支援地域協議会を設置し、年2回程度の代表者会議とともに月1回程度の各構成機関の相談員が集まる実務者会議を行い、情報交換・取組状況の共有化を図っている。

【若者支援地域協議会】・・・平成22年11月、子ども・若者支援法にもとづき設置。矯正・更生保護、教育、保健福祉、医療、雇用、地域、支援団体および行政分野の28団体で構成される。

市教育委員会生涯学習課が窓口となる。NPO法人を指定支援機関に認定している。

今年度の活動としては、まず連携が課題となっている豊橋市域の高校の生活指導担当員に協議会の取組を説明。支援機関マップを配布し理解を深める方策がとられている。総合相談窓口には、医師や臨床心理士など医療的見地からアドバイスできる職員を配置。支援機関への紹介を行っている。

また、実務者会議として地域協議会を構成する関係支援機関の実務担当者に参画してもらい、実務的競技事項を検討している。

▽意見

豊橋市は人口も多く、ゲームセンター他、遊び場も多く、生駒市と違って深夜まで、店も開いている。

不登校には家族の問題、いじめ、学力不振等様々な要因がある。学校や地域での相談者を多く育成し、専門の施設を充実させている。

親と相談員が毎月教育会館で相談を行っているが、中学生の不登校が減少しないのは心配である。又、外国人の就労率も下がってきており、これも社会情勢と相まって連動している。若い人の社会的自立支援も遅れている。

支援には本人だけではなく、保護者の相談窓口を設け各種支援団体、NPOを活用している。本年より相談の受付窓口を一つにし、不登校だけではなく、社会参加に向けた支援、就労に向けた支援までを取り扱う。相談内容にあった最適な施設を紹介し、そこで専門家が相談にのるシステムである。

⇒若い人にはベテランより、若い身近なリーダーが親身になって相談出来る、相談員を育成する必要があると感じました。

⇒不登校・引きこもりについては、就労の問題も含め、小学校期から30歳代までの長期的、一貫したかつ総合的な施策となっている。これは、「子ども・若者支援地域協議会」の設立趣旨に表れており、この観点から、生駒市の見直しを行う必要がある。

⇒豊橋市でも、地域から孤立化する家庭・家族が問題となっており、共通の課題である。一朝一夕に解決する問題ではないが、先進地の苦労と経験をくみ取り反映していく探求が必要である。

⇒小・中学校の不登校児・生徒への対応の充実が、子ども・若者支援地域協議会の設置により取組みの継続性が出てくる。

⇒生駒市でも子ども・若者支援のより力を入れるべき。中学卒業とともに支援の流れが断ち切られると、実際の不登校やひきこもりに直面する当事者は途方に暮れてしまう。少数であるが確実に悩みを抱える人たちに手を差し伸べる施策を講じていくべきである。

◎まとめ

現状の不登校対策として、家庭訪問、適応指導教室、スクールカウンセラーなどが挙げられ、各校とも担任任せにせず、学年主任、校長などと情報を共有し、学校全体で対策を講じるように心が

けている。不登校の予防策として、中学入学時には小学校からの申し送りの充実、無断欠席が3回を超える生徒には担任から保護者に連絡し様子を伺う、アンケートなどによる生徒の心の実態把握など、早期発見に努めている。学校だけでなく地域ぐるみの児童生徒健全育成推進協議会を活用し、不登校を地域で見守る努力もしている。

しかしながら不登校になる原因として、人間関係やいじめなど様々であるが、家庭内の問題によるところも多い。学校として家庭内の問題に関わることは難しく、地域の方をお願いしている現状である。

刈谷市や豊橋市では、新たなひとりを出さないために、人的支援や情報共有など多様な事業に精力的に取り組んでいる。とくに人的支援に関しては、心の教室相談員や心の居場所アドバイザー、児童生徒支援対応教員の加配や不登校対策支援のための非常勤講師や生活サポート主任の配置など、スクールカウンセラーのほかに、目的別の人的投入を行っている。不登校が減少してきている結果を踏まえても、それら施策がうまく機能しているのが伺える。

生駒市でも各校ともスクールカウンセラーの需要が高く、増強を希望している。多くの学校において不登校児がいるという状況になっていることを踏まえると、スクールカウンセラーの増強というだけではなく、不登校対策の人的増強と常駐を視野に対応していく必要がある。

生駒市においては、中学校を卒業すると、不登校、ひきこもり、ニートに対しての相談は他団体が運営する若者サポートステーションへ紹介しているのが現状である。

豊橋市では、子ども・若者育成支援促進法に基づき「とよはし子ども・若者育成プラン」を策定している。それとともに豊橋市教育委員会生涯学習課などが中心となって、「子ども・若者支援地域協議会」を設置している。それにより年齢、抱える問題などに対し、それらに適した対応が可能となっているといえる。

生駒市では、児童福祉法に基づき要保護児童対策地域協議会が設置されており、その取り組みにおいては高評価であると聞いている。子ども・若者支援地域協議会を設置した場合でも、関係機関ともスムーズな協力関係が得られると考えられることから、生駒市においても、同様の計画や協議会の設置は急務であり、速やかに設置に向けた準備に取り掛かるべきである。

環境文教委員会

山田正弘委員長 中浦新悟副委員長 浜田佳資委員 恵比須幹夫委員 樋口稔委員
山田耕三委員